

●妊娠期の教室

安心したお産を迎えるために妊娠・出産に関する話を聞き、妊婦さん同士の交流の場を設けています。

【マタニティセミナー】

開催日	実施時間	会 場	通知方法	対 象	内 容
9月 7日(土) 2020年 3月 7日(土)	9:30 ~ 11:30	南条保健福祉センター	個別通知 予約制	町内在住の妊婦とその家族	助産師、歯科衛生士、 健康運動指導士による 教室

●乳幼児健診・教室(集団)

各時期に実施する集団健診や教室です。対象となるお子さんには開催日の1か月前に個別通知(はがき送付) をします。通知は開催日の関係により、お子さんの月齢を超える場合がありますが予めご了承ください。 (例:1歳6か月健診の案内を1歳7か月になって通知)

【赤ちゃん健診(6~7か月児健診)】

開催日	実施時間	会 場	通知方法	対象のお子さん	内 容
4月17日(水)			個別通知	2018.9.1~2018.10.31 生まれ	
6月19日(水)		南条保健福祉センター		2018.11.1~2018.12.31 生まれ	計測、問診、診察、育児教室、
8月21日(水)				2019.1.1~2019.2.28 生まれ	
10月16日(水)	13:30~			2019.3.1~2019.4.30 生まれ	
12月11日(水)				2019.5.1~2019.6.30 生まれ	離乳食教室等
2020年 2月12日(水)				2019.7.1~2019.8.31 生まれ	

【1歳6か月児健診】

開催日	実施時間	会 場	通知方法	対象のお子さん	内容
5月 8日(水)		南条保健福祉センター	個別通知	2017.8.20~2017.11.7 生まれ	計測、問診、診察、
8月 7日(水)				2017.11.8~2018.2.6 生まれ	歯科健診、
11月13日(水)	13:30~			2018.2.7~2018.5.12 生まれ	ブラッシング指導、 おやつ教室、
2020年 2月19日(水)				2018.5.13~2018.8.18 生まれ	発達相談(希望者のみ) 等

【歯ピカ教室(2歳児)】

開催日	実施時間	会 場	通知方法	対象のお子さん	内容
4月11日(木)				2017.1.1~2017.3.31 生まれ	-1201 55-4
7月11日(木)		士夕/口/陆行礼		2017.4.1~2017.6.30 生まれ	計測、問診、 よい歯の教室、
10月17日(木)	13:30~	南条保健福祉センター	個別通知	2017.7.1~2017.9.30 生まれ	よい圏の教室、 フッ素塗布、
2020年 1月16日(木)				2017.10.1~2017.12.31 生まれ	歯科相談 等

【3歳児健診】

開催日	実施時間	会 場	通知方法	対象のお子さん	内容
5月31日(金)	13:30 ~			2016.3.1~2016.5.31 生まれ	計測、問診、診察、
9月 6日(金)	9:00~			2016.6.1~2016.8.31 生まれ	歯科健診、
12月 6日(金)	13:30 ~	南条保健福祉センター	個別通知	2016.9.1~2016.11.30 生まれ	ブラッシング指導、 栄養相談、
2020年 3月 6日(金)	9:00~			2016.12.1~2017.2.28 生まれ	発達相談(希望者のみ) 等

●育児相談

保護者の方の子育ての悩みやお子さんの発達の気がかりなことについて専門家が相談に応じます。 育児・発達などで心配なことがありましたら、お気軽に保健福祉課保健師にご相談ください。

【子育て相談室】

開催日	実施時間	会 場	利用方法	対 象	内 容
4月25日(木)					
7月25日(木)	① 9:00~	あタ/ワ/砂炉がし	予約制	お子さんの子育で(行動、	
11月28日(木)	② 10:00 ~	11371411100100100	(定員2名:	しつけ等) やことば(言葉が遅い、発音等) にお困	
2020年 1月30日(木)			先着順)	りの保護者の方	

【すくすくカフェ】

開催日	実施時間	会 場	利用方法	対 象	内容
5月 9日(木)			■ 発達の気になるお子さ	保護者同士の交流会、	
8月 8日(木)	0:20	主 夕/口/冲行划		んを養育されている保	情報交換
12月19日(木)	9:30 ~ 11:30	南条保健福祉センター	予約制	護者の方 ■発達障害のお子さんを	〈スタッフ〉
2020年 2月27日(木)	11:30			養育されている保護者 の方	心理相談員、言語聴覚 士、家庭相談員、保健師

【ちち☆ははサポートクラブ】

開催日	実施時間	会 場	利用方法	対 象	内 容
6月21日(金)	9:30~	南条保健福祉 自由参加	■ お子さんの育ちに気が かりなことがある保護 者の方		
10月25日(金)	11:30	センター	(予約不要)	発達障害のお子さんを 養育されている保護者 の方	

産婦健康診査・産後ケア事業を実施しています!!

産後のお母さんは心身ともに不安定になりやすい時期です。その時期に健診やケアを受けることでお母さんが安心して子育てができるよう、町では産婦健康診査・産後ケア事業を実施しています。お母さんもお子さんもすこやかに産後を過ごされますよう、ぜひこのサービスをご活用ください。

_		主な内容	利用方法	利用料
産婦健康診査	産後2週間に1回、 産後1か月に1回 の計2回以内	問診診察体重・血圧測定尿検査産後うつ病問診票など	妊娠届出時に健診票をお渡しします。 妊婦健診と同様に、出産した産婦人科 (福井県内の町の指定医療機関)で受診 してください。 *母子の状況により2週間後の健診は 実施しない機関もあります。	無料
産後ケア	出産後1年未満の間 に2回まで	保健指導や授乳指導 (乳房マッサージ含)母体ケア心理ケア沐浴などの育児指導 など	産婦健康診査を受診された方で、産後ケア利用希望の方は保健福祉課にご連絡ください。対象の方に受診券と産後ケア事業実施助産所(師)一覧をお渡ししますので、希望する助産所(師)に連絡し、自宅や助産所にてケアを受けてください。	1 割の利用者 負担 (500 円程度)

■問合せ 保健福祉課 **☎**47-8007